

平成 25 年度事業報告

平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで

事業の概要

当社は、公益法人制度改革関連三法施行に伴い、平成 25 年 4 月 1 日に一般財団法人へ移行し、「地域社会の振興に関する事業」「地域文化の振興に関する事業」「松崎町から受託する公の施設等の管理運営に関する事業」等の事業を、住民の福祉の増進に寄与することを目的に実施した。

本年度は、指定管理者制度に基づき指定された農村環境改善センター、伊豆の長八美術館、重要文化財岩科学学校、明治商家中瀬邸、民芸館、道の駅花の三聖苑伊豆松崎、公共の宿伊豆まつざき荘の管理運営に努めるとともに、町が提唱するグリーンツーリズム推進事業を受託し、都市と地方の共生、地域の活性化が図れるよう事業展開した。

定款第 4 条第 1 項事業

地域社会の振興に関する事業

① 料理教室

本年度は 3 人の講師を招き、魚介を使った洋食メニューやカロリー計算、栄養バランスに気を配った和食、ケーキ作り等の内容で第 27 期の料理教室を開催した。

■ 料理教室開催回数 洋食 3 回・和食 3 回・菓子 2 回 合計 8 回

■ 受講者 各回 20 人募集 (延べ 121 人)

実施日	内 容	参加人数	会 場
6 月 12 日	菓 子	20 人	環境改善センター
7 月 11 日	洋 食	16 人	環境改善センター
9 月 27 日	和 食	15 人	環境改善センター
10 月 31 日	和 食	15 人	環境改善センター
11 月 20 日	菓 子	17 人	環境改善センター
1 月 22 日	洋 食	12 人	環境改善センター
2 月 25 日	和 食	14 人	環境改善センター
3 月 17 日	洋 食	12 人	環境改善センター

② 地域活動情報の収集、提供

観光施設や宿泊、交通機関等の入込状況を調査し、関係機関に情報提供した。また、町内の観光情報等は温泉郷だよりとしてマスコミ関係者に発送した。振興公社のホームページでは施設情報、イベント等タイムリーな話題提供を行った。

③ グリーンツーリズム事業

松崎町からグリーンツーリズム事業を受託し、町の自然を生かした体験型旅行の誘致を行うため、現在行われているプログラムや他の市町の協議会での事例を参考に、新たなプログラムの開発や観光資源の発掘を目標とし、各機関との連携を図りながら事業を進めた。

教育旅行の誘致に関しては、松崎町グリーンツーリズム推進協議会を事務局として小中学校の受入を推進するため、ふれあい交流事業及び都市と地方が共に生きる地域づくりを目指し、地域経済の振興とその基盤の整備など、個性ある地域の発展に寄与することを目的とし活動した。実績としては、名古屋市立猪子石中学校をはじめ 4 校の生徒が岩地各民宿に宿泊し、松崎町で海に関する自然体験を行った。

誘致活動では、東京及び名古屋で学校関係者、エージェントを対象にした商談会に参加するとともに、松崎町のプレゼンテーションを行った。また、学校訪問では三島市立北中学校に出向き誘致活動を進める中で、平成 26 年度は同校を含め中学校 6 校 920 人、高等学校 1 校 160 人の計 1,080 人と前年度を上回る仮予約が入った。

ジオパーク推進としては、町民を対象としたジオサイト見学会を開催した。また、明治商家中瀬邸にビジターセンターの開設を目指し準備・整備を行った。

新たな取り組みとしては、NPO 法人伊豆自然学校の協力を得て、“農林漁村でおもてなし” グリーンツーリズム地域案内人養成講座を開催し、ガイドの手法やホスピタリティ、安全対策等の知識と技術習得を図った。

定住促進に関しては、前年度田舎暮らし応援ツアーに参加した夫婦が移住定住を前向きに検討しており、実現に向け今後も支援していく。

定款第 4 条第 2 項事業

地域文化の振興に関する事業

① 漆喰鏝絵体験教室・栄光球体験教室の開催

伊豆の長八美術館では、本年度も漆喰鏝絵、栄光球教室を開催した。当美術館ならではの教室であり、地域のイベントや学校教育とも連携を図りながら事業展開した。

実施日	内 容	参加人数	会 場
通年	漆喰鏝絵教室	221 人	伊豆の長八美術館他
通年	栄光球教室	678 人	伊豆の長八美術館他

② 鏝絵関連事業

全国漆喰鏝絵コンクール作品展の開催

期間 平成 25 年 9 月 22 日から 10 月 31 日まで

場所 伊豆の長八美術館特別展示室

第 14 回全国漆喰鏝絵コンクール作品展では、応募作品の中から入賞作品 15 点を伊豆の長八美術館へ展示した。

■ 期間入館者数 4,253 人（常設展を含む）前年度 60 人減

定款第 4 条第 3 項事業

松崎町から受託する公の施設の管理運営に関する事業

① 美術館管理事業

区 分	入館者数
一般大人	28,963 人
一般小人	971 人
団体大人	2,286 人
団体小人	140 人
無 料	1,230 人
合 計	33,590 人

伊豆の長八美術館の管理に関する基本協定書第 6 条別紙 2「伊豆の長八美術館管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

本年度の入館者数は、4 月のスタートで出遅れたがその後徐々に挽回し、年末にはトップツアーの団体入館があったこともありほぼ前年度並みまで回復した。しかしながら、年明けから一転減少傾向となり、特に 2 月の大雪がその後も影響し、年間入館者数は 33,590 人となった。個人客はほぼ前年度並みに推移したが、団体客の減少が続いており誘客対策が必要となっている。

5 月 14 日には、開館からの延べ入館者数が 400 万人に達し、記念のセレモニーを行った。

自主事業の漆喰鏝絵教室は、夏休み(77 人)、冬休み (65 人) をはじめ年間 221 人の参加があり、栄光球 (エコダマ) 教室は、夏休み (207 人)、冬休み (48 人) など、年間 678 人であった。

学校関係では、松崎小学校 3 年生や中高一貫教育で鏝絵を体験し、賀茂小学校 4・5・6 年生が栄光球を体験した。また、製作のみならず左官の仕事や自然素材を材料とすることから環境問題にも触れた。

県内の子供たちに「本物の美術品をとおして感性を磨く場を提供する」キッズアートプロジェクト事業による入館者は年間で 144 人であった。その他、職員は静岡県主催の接客サービス講座を受講した。

② 重文岩科学校管理事業

区 分	入館者数
一般大人	16,980人
一般小人	862人
団体大人	1,287人
団体小人	137人
無 料	801人
合 計	20,067人

重要文化財岩科学校の管理に関する基本協定書第 6 条別紙 2「重要文化財岩科学校管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

本年度の入館者数は、20,067 人、前年度比 2,791 人減となり、美術館同様団体客の減少が顕著であった。しかしながら、お休み処の開化亭では、喫茶・売店が大きく利用を伸ばしており施設全体では前年度を上回る実績を上げた。

まゆ玉人形教室は、夏休みや冬休みを中心に年間で 207 人の実績となった。

初めての試みとして、夏休みに松崎小学校の生徒を対象として「戦争体験を語り継ぐ会」を開催した。地元の戦争体験者を講師に招き、当時の様子を実体験を踏まえ語っていただいた。子どもたちに戦争の悲惨さや命の大切さを後世に語り継いでもらうことを目的とした。

庭園管理・松の管理は、町内の園芸店や樹木医に剪定や消毒、定期点検を委託した。防災面では、消防設備や放水銃の点検を専門業者に依頼するとともに、文化財防火デーをはじめ年 2 回の職員による避難誘導、放水訓練を実施した。

③ 明治商家中瀬邸管理事業

区 分	入館者数
一般大人	17,598人
一般小人	879人
無 料	537人
合 計	19,014人

松崎町営明治商家中瀬邸の管理に関する基本協定書第 6 条別紙 2「松崎町営明治商家中瀬邸管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

本年度の入館者数は、19,014 人、前年度比 1,536 人減となった。クラブツーリズムの入館が前年度より更に増加したが、全体としては美術館、重文同様減少となった。

喫茶については前年度大きく利用を伸ばしたが、本年度はそれを更に上回った。町内各施設や商店が協賛している JTB 松崎ブラ散歩の利用が 163 人あった関係と考えられる。

離れギャラリーでは、常設展として「世界の中心で愛をさけぶ展」「とんび展」を開催した。

④ 環境センター管理事業

区 分	利用件数	利用者数
文化ホール	177件	12,289人
研修室	193件	4,411人
大会議室	223件	4,418人
和室	251件	2,215人
調理実習室	74件	1,090人
ロビー	237件	3,402人
合 計	1,155件	27,825人

松崎町農村環境改善センターの管理に関する基本協定書第 6 条別紙 2「松崎町農村環境改善センター管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

各会場の利用状況は、区長会や各種委員会といった行政関係の利用のほか、民間企業研修会や大学ゼミ、英会話教室、町民グループによるフラダンス教室等活発に利用された。文化ホールでは、映画上映会や歌謡ショー、社会福祉大会、ピアノ発表会などの利用があった。特に、和室は補聴器相談会や健康回復体操、日本舞踊の練習などの利用があったが、調理実習室は、前年度農協の支店建て替えによる料理教室の利用が多かった関係で前年度比は大きく減少した。

⑤ 民芸館管理事業

区 分	体験者数
体験工房	790人
合 計	790人

松崎町営民芸館の管理に関する基本協定書第 6 条別紙 2「松崎町営民芸館管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

本年度から、喫茶営業を止めたため 2 階利用者数は大きく減少した。

しかしながら、売店部門においては「桜葉関連商品」や「みかんゼリー」等売れ筋商品の販売強化に努めるとともに、町のオリジナルキャラクター「まっちゃん」をストラップや LED ライトなどへ商品化した。また、石部棚田やツーデーマーチ等のイベントへも積極的に参加した。

⑥ 道の駅花の三聖苑管理事業

	区 分	利用・入浴者数
天城山房	食事喫茶	21,619人
かじかの湯	町外大人	11,911人
	町外小人	1,049人
	町内大人	16,562人
	町内小人	552人
	ボランティア	51人
	小 計	30,125人
	合 計	51,744人

松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎の管理に関する基本協定書第6条別紙2「松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

本年度の天城山房の利用者数は21,619人、前年度比2,058人減となったが、かじかの湯は、前年度施設改工事による休館があった関係から入浴者数は前年度比738人増の30,125人となった。

かじかの湯は、男性12名・女性20名の方々にボランティアとして携わっていただき、利用者が寛げる場となるよう活動していただいた。

夏休みのイベントとして恒例の「鮎のつかみどり」を開催し、延べ1,337人の参加があった。

その他、俳句の会、かご教室が開催された。

⑦ 伊豆まつぎき荘管理事業

区分	利用者数	付記
宿泊者	18,660人	部屋稼働率 54.1%
休憩者	6,223人	
入浴者	2,240人	人員稼働率 37.4%
計	27,123人	

伊豆まつぎき荘の管理に関する基本協定書第6条別紙2「伊豆まつぎき荘管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

本年度は、年度当初から利用人員、収益ともども前年度より大きく減少し、第1四半期で719人の宿泊者数減となった。その後、第3四半期から徐々に挽回したが、2月の2週にわたる大雪で168人のキャンセルが発生するなどし、最終的に前年度比1,138人減の18,660人、宿泊利用率は37.4%となった。

営業面においては、行政の支援をいただきながら、これまで策定した営業戦略を継続し実行に移した。また、下記のとおり新たな取り組みを図った。

① かかりつけ湯協議会に加盟

県がファルマバレープロジェクト関連事業として支援する「かかりつけ湯協

議会」に当荘も加盟した。今後は、温泉を活用して癒しと健康づくりに関するサービスを積極的に提供していくため、独自のプランを立案し営業していく。

② バリアフリーの宿

施設の特徴として車いす対応の部屋や風呂が完備されているため、身障者の宿泊が増加傾向にある。地元の NPO 法人の協力をいただきながら、障害のある方にも旅行に出かけていただき、癒しと寛ぎの時間を提供できるよう努めている。

③ 富士山プラン

閑散期に割引企画で販売強化を図った。商品名は富士山世界文化遺産に因んで「富士山プラン」とし、9月から3月までの年末年始を除いた期間に実施した。また、これに合わせて館内販促を強化するため売店 5%引きを実施し、一定の効果が得られた。

④ 夕食メニューの見直し

1泊2食の基本料金を据え置く中で、夕食の基本コースを見直し充実を図った。また、宿泊アンケートやネット口コミの情報をこまめにチェックし改善を図った。じゃらんネットの項目別評価における食事部門を5点満点中4.5点を目標に掲げ達成に向け努力している。

⑤ 町民優待プラン

開館8周年を記念し、地域還元宿泊プランを作成し販売した。また、従来の町民サポーターズクラブを発展的に解散し、町民紹介による割引制度創設や朝食バイキング優待割引を開始し、地域から愛される施設になるよう努めた。

定款第4条第4項事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① グリーンツーリズム推進に協力

グリーンツーリズムの一環として、各施設においても下記事業を展開し推進に協力した。

- 公共の宿伊豆まつぎ荘 ほたる鑑賞会、ぶどう狩り体験
 わさび漬けづくり教室、棚田農作業体験
 お祭りひろば、餅つき・餅まき大会
- 民芸館 棚田田植祭・収穫祭へ出店、観光案内
 イベント出店、観光案内（熱海、沼津等）

② 緑化事業の推進

環境改善センターをはじめとする各施設の館内や花壇、フラワーポット等へ草花を植え、利用者の心を和ませるとともに心身のリフレッシュに役立てた。

- 春植え ベゴニア・サルビア・マリーゴールド・ハナスベリヒユ
- 秋植え ビオラ、ノースポール、白妙菊

③ 松崎町イベントへの協力

事業名	実施状況・内容		
	実施日	場 所	備考
中川三聖まつり	4月7日	道の駅花の三聖苑	
伊豆松崎なまこ壁と桜のツーデーマーチ	4月6日・7日	町 内	
岩科重文まつり	4月28日	重文岩科学校及び旧岩科小学校	
夏まつり	8月16日	松崎海岸周辺	
長八まつり	9月22日	伊豆の長八美術館周辺	

会議等の開催状況

1. 第1回理事会開催

- ① 日 時 平成25年5月16日（木）午前9時30分から
- ② 場 所 松崎町環境改善センター 研修室
- ③ 議 事
 - 承認第1号 平成24年度財団法人松崎町振興公社事業報告の承認について
 - 承認第2号 平成24年度財団法人松崎町振興公社財務諸表の承認について
 - 承認第3号 平成24年度財団法人松崎町振興公社収支計算書の承認について
 - 議案第5号 一般財団法人松崎町振興公社定時評議員会の招集について
 - 議案第6号 一般財団法人松崎町振興公社基本財産の指定について
 - 議案第7号 一般財団法人松崎町振興公社理事及び監事候補者選出について

以上の議案について審議し可決、承認された。

2. 第2回理事会開催

- ① 日 時 平成25年5月31日（金）
- ② 方 法 決議の省略による
- ③ 議 事
 - 齋藤文彦を代表理事に選定し、理事長とする。
 - 松本忠久を代表理事に選定し、副理事長とする。

以上の議案について可決する決議があったものとみなされた。

3. 第3回理事会開催

- ① 日 時 平成 25 年 8 月 19 日 (月) 午前 9 時 28 分から
② 場 所 松崎町環境改善センター 研修室
③ 議 事
議案第 8 号 一般財団法人松崎町振興公社就業規程の一部を
改正する規程について
議案第 9 号 公の施設の指定管理者申請について

以上の議案について審議し可決された。

4. 第 4 回理事会開催

- ④ 日 時 平成 26 年 2 月 24 日 (月) 午後 1 時 20 分から
⑤ 場 所 松崎町環境改善センター 研修室
⑥ 議 事
議案第 1 号 平成 25 年度一般財団法人松崎町振興公社会計
補正予算 (第 1 号) について
議案第 2 号 平成 26 年度一般財団法人松崎町振興公社事業計画
について
議案第 3 号 平成 26 年度一般財団法人松崎町振興公社会計収支
予算について
議案第 4 号 一般財団法人松崎町振興公社臨時職員等に関する
就業細則の一部を改正する細則について

以上の議案について審議し可決された。

5. 第 5 回理事会開催

- ⑦ 日 時 平成 26 年 3 月 20 日 (木) 午前 10 時 58 分から
⑧ 場 所 松崎町生涯学習センター ふれあいホール
⑨ 議 事
議案第 5 号 一般財団法人松崎町振興公社臨時評議員会の招集
について

議案第 6 号 一般財団法人松崎町振興公社理事の辞任に伴う
補欠候補者選定について

議案第 7 号 平成 26 年度一般財団法人松崎町振興公社事業
計画の修正について

議案第 8 号 平成 26 年度一般財団法人松崎町振興公社収支
予算の修正について

以上の議案について審議し可決された。

6. 第 1 回評議員会開催

① 日 時 平成 25 年 5 月 31 日（金）午前 9 時 30 分から

② 場 所 松崎町環境改善センター 研修室

③ 審議事項

承認第 1 号 平成 24 年度財団法人松崎町振興公社財務諸表の
承認について

承認第 2 号 平成 24 年度財団法人松崎町振興公社収支計算書の
承認について

議案第 5 号 一般財団法人松崎町振興公社基本財産の指定につい
て

議案第 6 号 一般財団法人松崎町振興公社理事の選任について

議案第 7 号 一般財団法人松崎町振興公社監事の選任について

以上の議案について審議し可決、承認された。

7. 第 2 回評議員会開催

① 日 時 平成 26 年 3 月 28 日（金）午後 3 時から

② 場 所 松崎町環境改善センター 研修室

③ 協議事項

議案第 1 号 一般財団法人松崎町振興公社理事の辞任に伴う補
欠選任について

以上の議案について審議し可決された。

